

令和3年度

理学療法学専攻社会人入試

小論文課題

【注意事項】

1. 小論文の作成時間は2問で120分とする。
2. 字数は1問につき600字以内とする。
3. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いて見てはならない。
4. 印刷の不鮮明な箇所等がある場合には、申し出ること。
5. 解答用紙と下書き用紙を別に配付してあるので確認すること。
6. 解答は、解答用紙に記入すること。解答用紙以外に記入したものは無効である。
7. 解答用紙の使い方は横書きとし、第1行目から本文を書き始めること。
8. 解答用紙の一つのます目に一文字ずつ入れること。
9. 解答用紙の指定された欄に受験番号を記入すること。
10. 配付された解答用紙は、持ち帰らないこと。
11. 配付された問題冊子及び下書き用紙は、持ち帰ること。

問題 1

「テレワーク」とは、一般社団法人日本テレワーク協会によると、

著作権の関係上、省略します。

のことで定義されている。テレワークについては、2020年7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太方針2020）」において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、テレワークの定着に数値目標を策定することが明記された。今後、テレワークは、様々な業種において導入されることが予想される。

一方、医療分野では、2018年の診療報酬改訂で「オンライン診療」が一部保険適用となった。オンライン診療では、どちらかと言うと患者の居場所が注目される（すなわち、患者が医療機関に来ることなく、自宅などで医師の診察を受ける）ことが多かったが、2018年3月に厚生労働省が作成した「オンライン診療の適切な実施に関する指針」によれば、診療を行う医師の所在についても「必ずしも医療機関においてオンライン診療を行う必要はない」とされている。これは、医師などの医療専門職がテレワークを行う可能性を示すものであると考えられる。

ところで、理学療法士の業務は、患者との接触度が極端に密な状況で行われるものであり、理学療法室（理学療法を実施する治療室）などを発端とした院内感染や医療崩壊のリスクが存在することも事実である。このような理学療法業務の特徴を考慮した上で、理学療法士の業務にオンライン診療を含むテレワークを導入する必要性や是非について、あなたの考えを述べなさい。

(制限字数：600字)

(社会人入試／医学部 保健学科 理学療法学専攻)

問題 2

以下の英文を読み、文章に記されている活動内容についてあなたの考えを述べなさい。

著作権の関係上、省略します。

出典：JAPAN TODAY

(<https://japantoday.com/category/features/lifestyle/tokyo-taking-a-stand-on-walking-up-and-down-escalators>) より抜粋

(制限字数：600字)